

令和4年度 社会福祉法人 あぶくま福祉会

事業報告

1. 概要

令和4年度の法人運営は、昨年同様コロナ渦での運営となり、施設内でワクチン接種を行い、手洗い、うがい、マスク着用等予防に努めたが、感染のため昨年11月にだての郷で2週間、ほどはら授産所で1週間の臨時休業を余儀なくされた。その後の感染者は無く、通常の運営をしてきたが、昨年同様行事等は制限し、メイン事業であるあぶくま祭は3年続けて中止とした。各拠点区分ごとの事業も工夫しながら形を変えて行うなど、感染対策を施し柔軟に対応した。

社会福祉充実計画事業である「ハウス集約と駐車場整備工事」は、昨年度で終了の予定であったが、コロナや戦争の影響で資材の搬入が遅れ、ハウス関係の最後の事業である給水、電気、ポンプ設置工事が、令和4年度にずれ込み6月末に完成した。これにより平成29年度から6年間に渡った社会福祉充実計画事業は全て終了した。

また、サービスの提供にあたっては、送迎車輛による個別送迎をより拡充するとともに、老朽化したほどはら授産所、だての郷両施設の空調設備を新しくする等、サービスの質的向上に努めた。

地域社会の福祉施設として、広報紙により町内会に活動内容をお知らせし理解を深めてもらうことに努め、近隣地域の清掃活動や草刈等を通じて公益的事業にも力を入れた。

2. 基本理念

障がい者の特性を理解し利用者の人格を尊重して社会生活への適応や自立を支援し、生活の質を高めるためのサービスの提供と地域社会で豊かな日常生活が営めるよう援助して地域福祉の推進に努める。

3. 事業

第2種社会福祉事業

生活介護事業所 だての郷の運営

就労継続支援B型事業所 ほどはら授産所の運営

共同生活援助事業所 スクラム（グループホーム）の運営

相談支援事業所 よつばの運営

4、役員等

	評議員	理事	監事
定数	8～12人	7～10人	2人以上
現員	11人	8人	2人

5、主な事業

評議員会

- 開催日 令和4年6月23日
- 報告
 - ・社会福祉充実残額執行状況について
- 議案
 - ・令和3年度事業報告について
 - ・令和3年度決算報告について
 - ・令和4年度社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画について
 - ・ほどもはら授産所空調設備改修工事請負契約の締結について
 - ・だての郷空調設備改修工事請負契約の締結について
 - ・倉庫新築工事請負契約の締結について

- 開催日 令和4年12月20日（書面）
- 議案
 - ・定款の一部改正について

- 開催日 令和5年3月23日
- 議案
 - ・監事の選任について
 - ・役員等報酬規程の一部改正について
 - ・令和4年度補正予算（案）について
 - ・令和5年度事業計画（案）について
 - ・令和5年度予算（案）について

理事会

- 開催日 令和4年6月8日
- 報告
 - ・社会福祉充実残額執行状況について
 - ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
- 議案
 - ・令和3年度事業報告について
 - ・令和3年度決算報告について
 - ・令和4年度社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画について
 - ・ほどもはら授産所空調設備改修工事請負契約の締結について
 - ・だての郷空調設備改修工事請負契約の締結について

- ・倉庫新築工事請負契約の締結について
- ・令和4年第2回評議員会（定時評議員会）の開催について
- ・評議員の選任・解任委員の選任について

○開催日 令和4年12月8日

- 報告
- ・社会福祉充実残額執行状況及び事業終了について
 - ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況について

- 議案
- ・定款の一部改正について
 - ・令和4年第3回評議員会の開催について

○開催日 令和5年3月9日

- 議案
- ・評議員の選任・解任委員の選任について
 - ・監事候補者の推薦について
 - ・就業規則の一部改正について
 - ・賃金支弁職員管理規則の一部改正について
 - ・役員等報酬規程の一部改正について
 - ・令和4年度補正予算（案）について
 - ・令和5年度事業計画（案）について
 - ・令和5年度予算（案）について
 - ・令和5年第1回評議員会の開催について

苦情解決委員会

○開催日 令和5年2月8日

- 報告
- ・令和4年度事故報告及びその内容について

6、施設経営の重点項目

利用者を主体として、職員と対等の人間関係を保ち、利用者のための支援者として自覚を持ち、個々の特性を尊重したサービスの向上と福祉サービスの充実を踏まえた事業の展開を図った。

また、昨年同様コロナ禍での運営となり、感染予防のため、施設でワクチン接種を行い、引き続き検温、うがい、手洗い、消毒、マスクの着用、加湿器の設置等の対策を行った。

家庭生活においても、外出時にはなるべく人混みを避ける等、引き続き利用者、職員はもちろん、保護者も含めて注意喚起を行った。

(1) 支援体制の充実

支援体制の充実を図るため、利用者主体のサービスの質的向上を目指してきた。また、土曜利用日として月1回の営業を実施した。

また、令和3年度当初から相談支援事業所を開設し、より幅広くサービスの提供を行うとともに、送迎車輛による個別送迎の充実と拡大を図った。

法人内に設置している人権擁護委員会、運営会議を開催し充実したサービス提供に努めた。

(2) 支援内容の充実

関係機関との連携を密にし、生活における自立を目指し支援を行った。

また、生産活動がやり易く、コロナ禍でも施設での生活が充実したものになるよう行事の内容を工夫した。個別送迎の拡大とともに、空調設備を新しくする等、支援の充実と施設環境の整備に努めた。

(3) 社会福祉充実計画の終了

平成29年度から行ってきた社会福祉充実計画事業は、令和4年度にハウスの付帯工事である給水、電気、ポンプ設置工事が完成し、全ての事業を終了した。